

自治会レポート 2月

No.6

'03年発行/桜台自治会広報部



子供神輿と祭り太鼓/全国児童画コンクール低学年の部 銀賞
(1丁目 岡 紗綾ちゃん 8才)

△役員会議及び活動の報告▽

昨年10月から本年2月度までの役員会議及び活動状況のご報告をします。

●10月度会議他

- ①本部役員会 (10/5)
 - * 体育祭の準備状況確認
 - * 会則改訂の検討 (役員選出)
 - * 会館階段手摺の工事
 - * 月例会計報告
- ②有秋地区体育祭
 - * 会場設営 (10/12)
 - * 体育祭 (10/13、東小にて)
- ②各専門部会
- ④外部会議 (主に会長出席)
 - * 有秋地区役員会 (10/4、18)
- ⑤その他
 - * 南小ふれあいの集い (10/9)
 - * 千葉県防犯協会会議 (10/17、千葉市)
 - * 参院補選立会い (10/27、南小)

* 市長と語る会

(11/5、極東石油社員クラブ)

* 有秋地区町会長研修会

(11/9～10)

* 有秋地区町会長会議 (11/29)

* 市町会長連合会役員会 (11/20)

⑤その他

* 千葉福祉園経営懇談会 (11/1)

* 社会福祉協議会福祉バザー

(11/17)

* 防犯セミナー (11/24)



●11月度会議他

- ①本部役員会
 - * 体育祭結果報告
 - * 会則改訂の検討 (役員選出)
 - * 臨時総会準備
 - * 桜台フェスティバル準備確認
 - * 月例会計報告
- ②臨時総会 (11/17)
 - * 役員選出方法の改定
- ③班長会 (11/17)
- ④外部会議 (主に会長出席)

●12月度会議他

- ①本部役員会 (12/1)
 - * 桜台フェスティバル結果報告
 - * 新役員選出スケジュール確認
 - * 各地区役員会スケジュール確認
 - * 月例会計報告
- ②外部会議 (主に会長出席)
 - * 町会長全体会議 (12/10)

●1 月度会議他

①本部役員会 (1/12)

- *新役員選出に関して
- *各地区役員会
- *月例会計報告

②各地区役員会 (1/26)

- *新役員選出

③外部会議

- *市町会長連合大会 (1/10)

①本部役員会 (2/2)

- *新役員選出 中間報告
- *各地区役員会報告
- *月例会計報告

②各地区役員会 (2/16)

- *新役員選出

③外部会議

- *泉台・椎の木台・桜台 3町会
情報交換会 (2/15)

●2 月度会議他

自治会役員を選出方法について会則改訂

昨年 11 月 17 日に臨時総会を開催して、役員を選出方法に関する条文の会則改訂案を検討した結果、原案通り可決されました(会則の詳細は H14 年 11 月 22 日付けで各家庭へ配付のもの参照ください)。H15 年度の役員改選からは新しい会則に基づいて行なわれます。現在、各地区役員会を随時開催して新役員の選出作業にはいっています。

< 会則改訂の概要 >

*本部役員とは理事、地区長、副会長、会長をいう

	改訂前	改訂後
班長	*選出規定なし *任期 1 年	*各班で順送り選出 (現在の慣行を確認) *任期 1 年
理事	*理事、地区長は各地区で選出	*各区で順送り選出 (但し、会員事情で区独自選出方法も可) *任期 1 年
地区長 副会長	*理事、地区長による互選で会長、副会長を選出 *総会で承認	*地区長、副会長は立候補/推薦とするが、立候補/推薦がなければ現理事の順送り (但し、会員事情で地区独自選出方法も可) *総会に報告 *任期 2 年
会長	*任期 2 年	*現本部役員及び現本部役員より推薦のあった会員の中から現本部役員が選出 *総会で承認 *任期 2 年
会計 監査		*各地区で立候補/推薦により選出*総会で承認*任期 2 年

民生委員・児童委員と母子福祉推進委員の活動の紹介

桜台団地にも他地域と同様に、民生委員・児童委員（他に主任児童委員）、母子福祉推進委員が配置されています。ボランティア精神を持って活躍されておられますが、大多数の住民の方にはその活動が伝わっていないようです。今回取材をさせて頂きましたので、幅広い活動の中からその一部ではありますがご紹介します。それぞれの委員についての理解を深めてもらえればと思います。また悩み事や情報をお持ちでしたら、ご遠慮なくそれぞれの委員へご相談ください。

I. 民生委員・児童委員

1. 厚生大臣・県知事から委嘱を受け、児童福祉法により民生委員に任命されると同時に児童委員にもなる。

2. 主な職務

① 独居・老人世帯における介護保険のホームヘルプサービス等の利用についての相談・支援。

② 独居老人を対象とする会食会への手伝い。「ふれあい会食」姉崎公民館にて（毎月第4水曜日）・・・ご希望の方は担当地区民生委員・児童委員まで

③ 児童の地域・学校生活に関する支援活動。

④ 身体障害者世帯や生活困難者世帯からの相談や援護活動。

⑤ 証明事務

3. 桜台地区に3名が配置

II. 主任児童委員

1. 身分は民生委員・児童委員であるが、児童福祉法に関する事項を専門的に担当する（児童に関することのみ）。

2. 主な職務

① 0～18歳までの児童の健全育成に関する相談や援護活動（育児相談、不登校、

いじめ問題等々）

② 学校、行政、児童相談所など関係機関との連携。

3. 有秋地区に2名が配置

III. 母子福祉推進委員

1. 県知事から委嘱を受ける。

2. 主な職務

① 担当地区内の母子家庭の実態把握

② 母子家庭の良き相談相手となり、福祉に関する世話活動。

3. 桜台、椎津の一部に1名が配置

IV. その他の活動

1. 社会福祉協議会が主催する敬老会・福祉バザーは民生委員・母子福祉推進委員を中心に地域の自治会等とも連携して実施。*バザーの収益金の一部は、生活保護を受給できないボーダーライン家庭へ配付

2. 子育て支援活動

3. 歳位までのお子様・親と一緒にのお喋り会を民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉推進委員の3者で「子育て会」として主催。有秋公民館にて（毎月第2木曜日）

各委員の名簿と担当区域

(敬称略)

民生委員・児童委員	荒金新一	桜台 1-13-11	1、2丁目	66-4920
	鈴木節子	桜台 3-9-4	3丁目	66-0516
	坂井眞由美	桜台 4-24-13	4丁目	66-7863
主任児童委員	入島久雄	不入斗 1557-3	有秋地区全域	60-5252
	横山美智子	迎田 283	有秋地区全域	66-1600
母子福祉推進委員	元廣和子	桜台 1-9-4	桜台、椎津の一部	66-2829

防犯意欲を高めよう!

昨年11月24日に会館で「防犯セミナー」を開催しました。参加者32名。交通防犯防災部主催。講師は市原警察署生活安全課吉田係長、姉崎交番黒相係長。講話内容は種々ありましたが、ここでは「空巣」被害を取り上げました。

有秋地区、桜台地区の

犯罪被害について

1. 昨年の1～11月までの届出は40件(桜台9件、泉台11件、椎の木台5件)。
2. 最も多い発生時間帯は、午後1～9時。
3. 被害に遭いやすい環境
 - 1) 昼間に下見をして夕方部屋の照明がない、車がない、洗濯が干したまま、郵便物・新聞が入ったまま等で留守を確認し、薄暗くなり他の目が届きにくくなる時間帯が多い。
 - 2) 生垣で周りから見えにくい家。
4. 桜台で頻発している空巣の犯人像
 - 1) 進入手口、室内物色の仕方が同一の為一人の犯行か!
 - 2) 進入方法はドライバーのような鋭い道具でガラスを三角形に割り、ガラス戸

のロックを外し進入。部屋は全室引き出しををひっくり返し、奥まで探しまわった形跡あり。

- 3) 特に3、4丁目で被害が多い。生垣で庭が見えにくく、一度入った家は様子が見えているので安心して仕事ができるので再発の危険性がある。

隣近所連続しての被害もある。

5. 被害を少なくする対策

空巣を完全に防ぐ方法はないが、被害を少なくする方法として。。。。

- 1) 高額の商品・預貯金通帳を貸し金庫等へ預ける。
- 2) 進入を躊躇させるためにピッキングされ難い鍵の採用、2個以上の鍵の取り付け。
- 3) ガラスにフィルムを貼って強化する。
- 4) 周りから見えやすい庭とする
- 5) 被害がでたら近隣住民へ速やかに伝達
- 6) 不審者を発見したら地区内へ連絡
- 7) 不審車両をみたら車番を記録
- 8) 普段から近隣住民との交流が大切

今年も既に泉台で9件発生、

桜台、椎の木台は届出なし

